

# 青森県における人材養成研修

青森県健康福祉部健康福祉政策課  
社会福祉法人青森県社会福祉協議会

## 【本日の報告内容】

- ①青森県の概況と生活困窮者支援関係事業の実施状況
- ②青森県社協の生活困窮者支援関係事業の実施状況
- ③令和4年度の生活困窮者自立支援制度従事者養成研修の実施状況
- ④課題と令和5年度に向けて

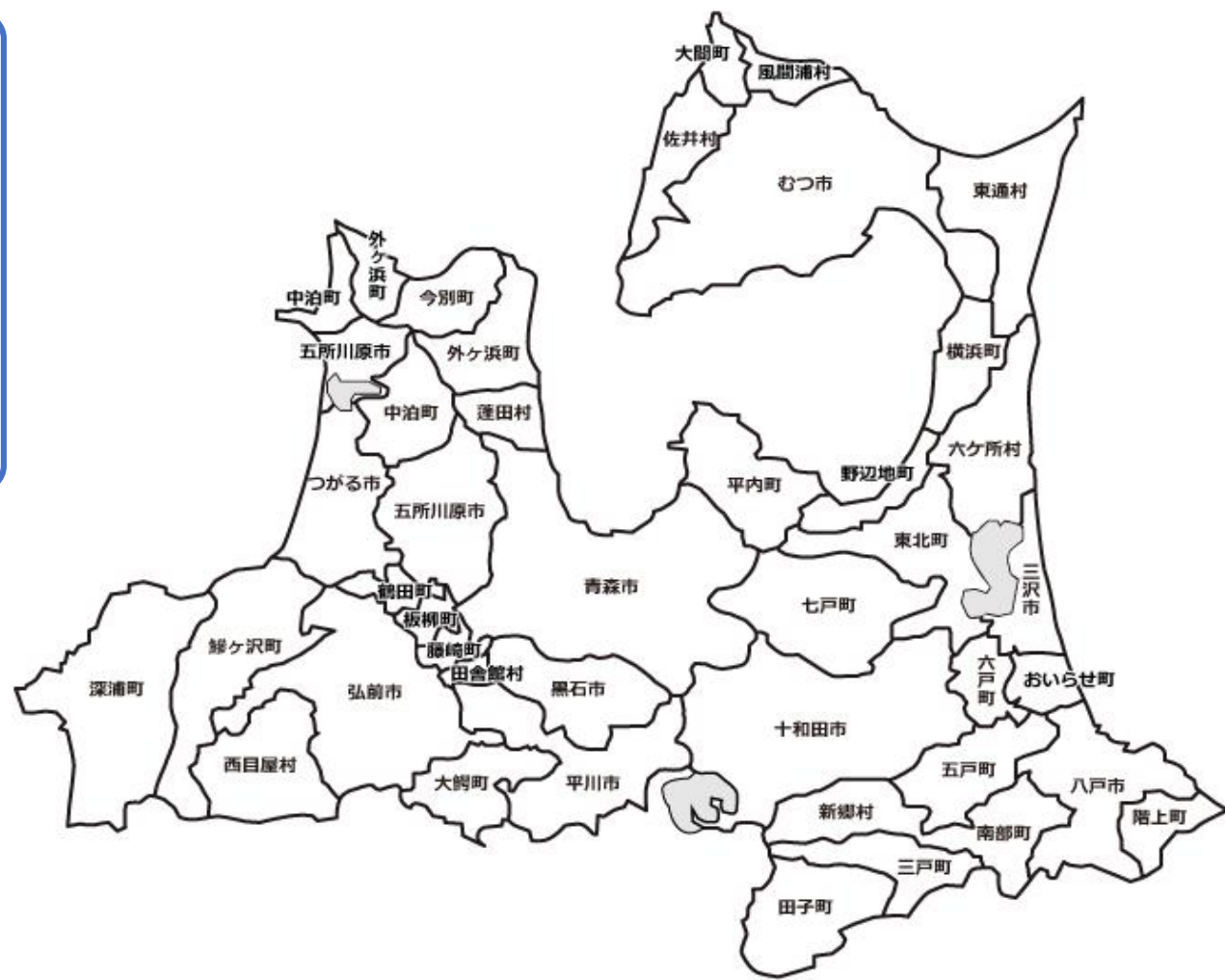
# 1 青森県の概況

○人口：1,22,8297人（R4.11.1現在）

○特徴：三方が海に囲まれており、奥羽山脈が県内を二分しているため、太平洋側と日本海側で気候が大きく異なる。  
変化に富む気候と地形から一次産業が盛んであり、食糧自給率が高い。

○市町村数：40市町村  
（10市、22町、8村）

○自立相談支援機関数：16か所  
（内訳）市設置 10か所  
県設置 6か所



## 2 県（町村部所管）の事業実施状況

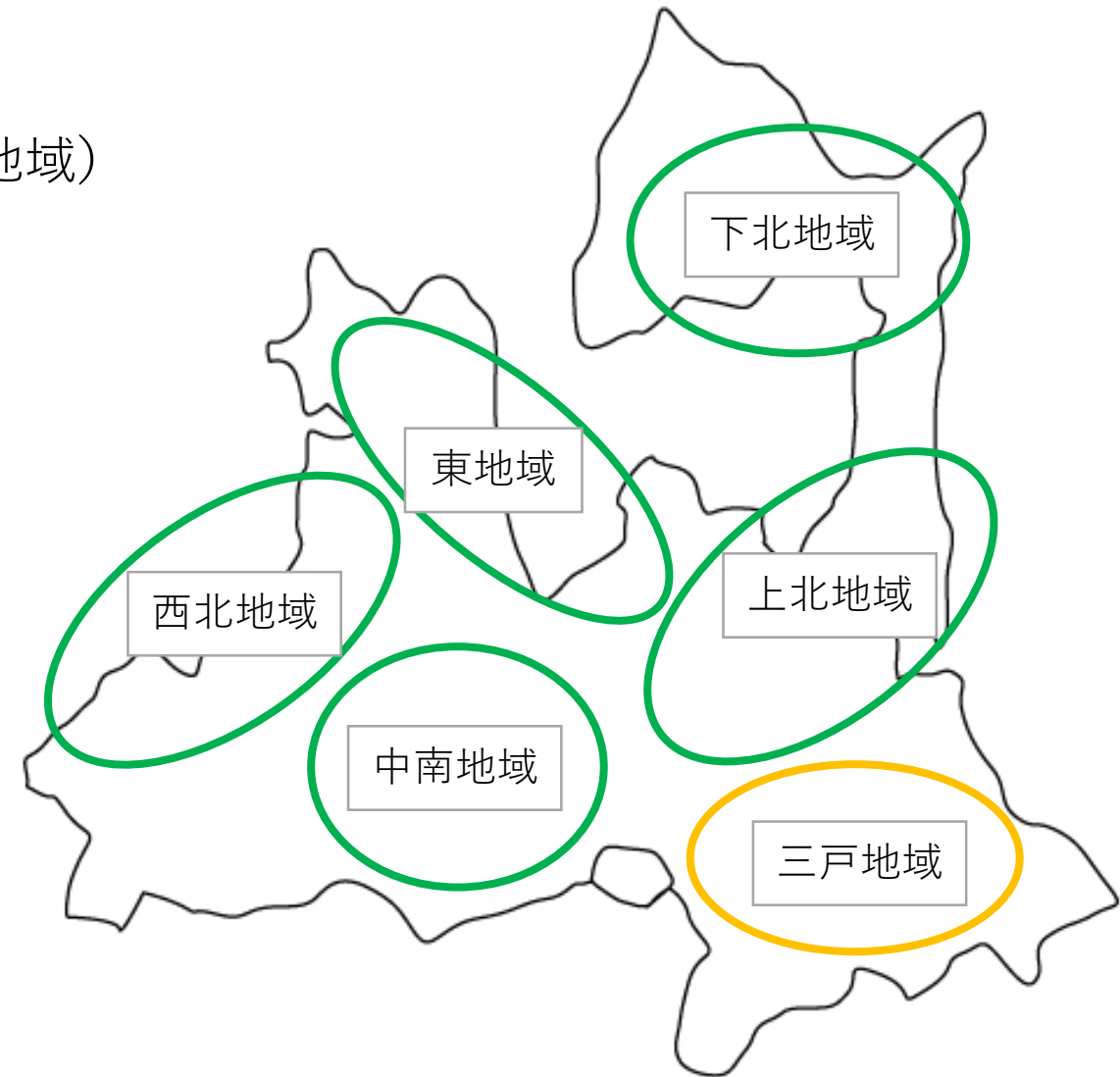
自立相談支援機関を 6 地域に設置

（委託先）青森県社会福祉協議会（三戸地域以外の5地域）

N P O 法人ワーカーズコープ（三戸地域）

令和 3 年度

新規相談受付件数	県所管分	8 3 7 件
	（県全体 3, 8 1 8 件）	



< 任意事業の実施状況 >

- ① 就労準備支援事業
- ② 家計改善支援事業
- ③ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業
- ④ 都道府県による市町村支援事業  
（R4年度から都道府県研修を実施）
- ⑤ アウトリーチ等の充実による自立相談事業

# 3 青森県における生活困窮者自立支援制度従事者養成研修の実施状況

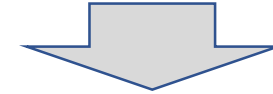
## 研修事業立ち上げのきっかけ

令和3年度まで都道府県研修を予算化していなかった



担当が令和3年6月に開催された担当者研修（前期）を受講した際、多くの都道府県では研修を実施済みであることと、都道府県が研修を実施することの重要性を認識

10市の事業に係る取組にバラツキがある  
○プラン策定件数が極端に少ない市がある  
○国の令和3年度重点支援の対象となる



県では、ヒアリングを実施し事業の適正実施を働きかけてきたが状況は変わらず  
R元年度に任意事業（就労準備、家計改善）の県との共同実施を働きかけたが、一年で終了（参加した市は1市）

青森県社協では従前から相談支援員向け研修（対象者は県が所管する町村関係職員）を独自に実施



令和4年度から青森県社会福祉協議会への委託により研修開始

# 4 青森県社協の困窮者支援関連実施事業について

一人で悩んでいませんか？  
自立に向けた相談窓口のご案内

**困りごとや心配**

仕事がなかなか決まらない  
仕事が長続きしない  
高齢だけ働いて収入を得たい  
社会参加してなにかの役に立ちたい

家計が毎月赤字  
どうしよう…。(家計が心配)

うちの息子がずっと働かないで家にいる。  
将来どうしよう…。

他にも  
借金が多すぎる(債務が心配)  
医療費や税金、家賃や公共料金が払えない(滞納が心配)  
病気で生活に困っている(健康が心配)

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか？

あなたの暮らしが安心した毎日になるまで寄り添いながら支援します。

スマホからでも  
相談無料  
通話料無料

まずはお電話を  
**0800-800-7114**

各窓口の詳細は裏面をご覧ください。

**支援の対象者** 対象地域にお住まいの方で、生活に困りごとや心配を抱えている方。

**相談支援** お話を聞き、課題を整理して、どのような支援ができるか考えます。

<p><b>就労支援</b></p> <p>①ハローワークへの同行補助 ②ハローワークでの担当者制による履歴書作成指導、面接指導、求職情報の提供など、就労に向けた支援を行います。</p> 	<p><b>就労準備支援</b></p> <p>仕事の経験があまりない方や、いきなり働くことに自信がない方など、就労に向けた準備として個別に計画を作成してステップアップを目指します。</p> 
<p><b>家計改善支援</b></p> <p>家計の収支バランスの把握しや借金、税金の滞納への対応等を支援します。家計改善支援機関と一緒に専門的なアドバイスを受けながら改善を目指します。</p> 	<p><b>社会参加支援</b></p> <p>外に出かけることが不安で引きこもり状態の方や、人とのコミュニケーションが苦手な方など、社会参加に向けてそれぞれのペースや希望にあわせて支援します。</p> 
<p><b>その他</b> 関係機関と連携しながら一人ひとりの困りごとに合わせたオーダーメイドの支援を行います。</p>	

**相談方法** 次に掲載する各相談窓口で、あなたが現在住んでいる(所在する)町村を所管する相談窓口にご相談ください。

対象地域を確認ください。

<p><b>東地域総合相談窓口</b></p> <p>青森市中央、目黒区、東津軽郡七戸町、東津軽郡大湊町、東津軽郡大湊町、東津軽郡大湊町、東津軽郡大湊町</p> <p>直通 017-752-1888 FAX 017-764-0908</p>	<p><b>中地域総合相談窓口</b></p> <p>北津軽郡大湊町、北津軽郡大湊町、北津軽郡大湊町、北津軽郡大湊町</p> <p>直通 0172-88-8637 FAX 0172-88-6899</p>
<p><b>西北地域自立相談窓口</b></p> <p>五戸町、五戸町、五戸町、五戸町</p> <p>直通 0173-26-1202 FAX 0173-26-1203</p>	<p><b>上北地域自立相談窓口</b></p> <p>上北郡七戸町、上北郡七戸町、上北郡七戸町、上北郡七戸町</p> <p>直通 0176-27-5630 FAX 0176-27-5631</p>
<p><b>下北地域自立相談窓口</b></p> <p>下北郡大湊町、下北郡大湊町、下北郡大湊町、下北郡大湊町</p> <p>直通 017-764-6906 FAX 017-764-6907</p>	

さらに お住まいの町村の社会福祉協議会でも相談を受けることが可能です。

青森県生活困窮者自立相談支援事業は社会福祉法人青森県社会福祉協議会が事務局から委託を受けて実施しています。多岐町等世界では社会福祉法人青森県社会福祉協議会が、中津四町の各町村から委託を受けて実施しています。

## 【事業実施状況】

- 平成25年度から平成26年度まで
    - ・生活困窮者自立相談支援制度モデル事業
    - ・2圏域11町村
  - 平成27年度から令和4年度
    - ・生活困窮者自立相談支援事業
    - ・4圏域18町村→5圏域23町村
  - 平成29年度から令和2年度まで
    - ・多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業
    - ・1圏域4町村→2圏域9町村
  - 令和3年度から令和4年度
    - ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業のうち多機関協働事業等（多機関協働事業、アウトリーチ事業、参加支援事業）
    - ・2圏域9町村
- 【担当職員数】**
- ・生活支援課所管 24名 (R4.12現在)

## 5 これまでの青森県社協における研修等の実施状況

### (1) 平成27年度

#### ①生活困窮者自立相談支援事業の相談員研修会 (12.5 h)

- ・ 県内の自立相談支援機関の相談支援員等が対象
- ・ 参加費 無料

#### ②生活困窮者自立支援制度セミナー (3 h)

- ・ 県内の県・市町村行政、各自立相談窓口、社会福祉協議会、社会福祉法人、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関の地域医療連携室等の担当職員、民生委員児童委員、その他本事業に関心のある関係行政機関等の役職員等が対象
- ・ 参加費 1,000円

### (2) 平成28年度 ※休止

## 5 これまでの青森県社協における研修等の実施状況

### (3) 平成29年度

#### ①生活困窮者自立相談支援事業の相談員等基礎研修会（9h）

- ・ 自立相談支援機関の相談支援員等、福祉事務所、町村役場、市町村社協（地域福祉及び生活福祉資金の担当職員等）の職員等が対象
- ・ 参加費 1,000円（県所管地域は無料）

※県主催研修（講師はすべて国研修終了者が担当。しかし、予算がなくすべて手弁当…）

#### ①研修企画チーム

#### ②生活困窮者自立支援制度従事者等研修（7h）

- ・ 自立相談支援機関の相談支援員等が対象
- ・ 参加費 無料



## 5 これまでの青森県社協における研修等の実施状況

### (4) 平成30年度

#### ①生活困窮者自立相談支援事業の相談員等基礎研修会 (9h)

- ・ 自立相談支援機関の相談支援員等、福祉事務所、町村役場、市町村社協（地域福祉及び生活福祉資金の担当職員等）の職員等が対象
- ・ 参加費 3,000円（県所管地域は無料）

※県主催研修（講師はすべて国研修終了者が担当。しかし、予算がなくすべて手弁当…）

#### ①生活困窮者自立支援制度従事者等研修 (7h)

- ・ 自立相談支援機関の相談支援員等が対象
- ・ 参加費 無料

## 5 これまでの青森県社協における研修等の実施状況

(5) 平成31年度（令和元年度）

①生活困窮者自立相談支援事業の相談員等基礎研修会（9h）

- ・ 自立相談支援機関の相談支援員等、福祉事務所、町村役場、市町村社協（地域福祉及び生活福祉資金の担当職員等）の職員等が対象
- ・ 参加費 3,000円（県所管地域は無料）

(6) 令和2年度 ※休止

【課題】

①自立相談支援機関ごとの考え方、支援の進め方の違い

- ・ 対象者像をどのように捉えるか、伴走支援の考え方

②任意事業の取り組み状況の違い

- ・ 家計改善支援事業、就労準備支援事業の実施、未実施

**県社協が「任意」で研修事業を継続することが「質的」に難しくなった**

## 5 これまでの青森県社協における研修等の実施状況

### (7) 令和3年度

#### ①生活困窮者自立相談支援事業の相談員等基礎研修会（8h）

- ・ 県所管分の自立相談窓口の相談支援員、就労準備支援員等、圏域の福祉事務所職員、圏域の町村役場及び町村社協の職員等が対象
- ・ 参加費 無料

## 6 令和4年度生活困窮者自立支援制度従事者養成研修の実施状況

### (1) 令和4年度研修の実施状況

- ①生活困窮者自立支援制度従事者養成研修アンケートの実施
- ②研修企画企画チームの設置・運営（委員7名／年3回）
  - ・大学准教授1名、国研修修了者4名（自立3名、家計1名）、行政職員2名
  - ・オンライン
- ③生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【基礎編】（8h）
  - ・参加、オンライン併用
- ④生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【理念・基本姿勢編】（3h）
  - ・参加、オンライン併用
- ⑤生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【事例検討編】（4.5h）
  - ・参加、オンライン併用

## 6 令和4年度生活困窮者自立支援制度従事者養成研修の実施状況

### (2) 研修アンケートからの課題

- ①行政担当者、自立相談支援機関等の担当職員のうち、経験年数3年以内が57.9%
- ②自立相談支援機関等の相談支援員等にしばっても、経験年数3年以内が50.0%
- ③研修ニーズとして「新任向け」研修が68.4%と非常に高いこと
- ④研修内容として「相談支援員の役割と個別支援の基本」や「つながりにくい相談者への支援（アウトリーチ）手法」、「複合課題を抱える世帯全体への支援手法」が高かったこと

制度開始から8年。階層別研修やテーマ別、地域づくりなどの研修を考えていたが…



**制度の理念と個別支援、世帯支援などの「基本的な部分」の理解が重要**

# 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【基礎編】



オンライン併用で講義形式が中心となりますが、支援調整会議の持ち方、進め方に関する事例報告（2市）や演習を交えた初回面談からインタビューアセスメントシート、プラン作成までの一連の流れのプログラムが好評でした。

# 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【理念・基本姿勢編】



オンラインではありますが講師に上智大学の鎚木奈津子先生をお迎えし、講義・演習を行いました。オンライン併用ですがグループワークは好評でした。

# 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【事例検討編】



オンライン併用形式で講師に北海道医療大学の宮本雅央先生をお迎えし、講義・演習を行いました。講義では相談援助の基本、演習では多重債務が家計管理、病気や障害などの複合課題に関する事例2ケースを取り上げました。ワールドカフェ形式での演習が好評で、相談支援員同士が交流を求めていると感じました。



## 7 課題として思うこと

- (1) 研修に参加してこない自治体
  - ・研修プログラムはニーズに合っているのか
- (2) 多機関連携のためには関係機関の機能・役割を知ることが大切
  - ・基礎研修の充実の必要性
- (3) 自治体や福祉事務所、社協の職員に理解してもらうことが大切
  - ・多機関連携を進めるにはまず市町村で活動する皆さんの理解が重要
- (4) 相談支援員の皆さんはもっと「しゃべりたい」のでは
  - ・研修内容をシンプルにし、相談支援員の交流の充実を図る
- (5) 生活困窮者自立支援制度は理念が大切
  - ・困窮制度は「考える仕組み」なので、理念の浸透がとっても重要

## 8 令和5年度に向けて

- (1) 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修アンケートの実施（毎年）
- (2) 研修企画企画チームの設置・運営（年3回）
- (3) 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【基礎編】
  - ・制度の基本理念から多機関の役割までを2年間のサイクルで実施
- (4) 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修【事例検討編】
  - ・テーマ別研修として実施
- (5) 相談支援員交流キャラバン（仮称）
  - ・鼎談形式のフリートークで語り合う相談支援員サロン（案）

**事務方の負担にならずに楽しく交流できる研修体系を作りたい**